

第102回茨城県大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成29年7月28日(金) 14:30~15:40
- 2 場 所 三の丸庁舎3階 共用会議室B
- 3 出席委員 矢野委員長, 国松副委員長, 林委員, 水野委員, 矢口委員, 若柳委員
事務局 滝中小企業課長 他

4 議事要旨

大規模小売店舗の届出に対する意見について

(1) (仮称) マルト日立金沢店 (新設)

- ・ 委員
北側駐車場出入口の前面道路は自敷地をセットバックして車路を拡幅(4m→6m)するとのことですが、国道6号線の歩道は2m分切り下げのでしょうか。
- ・ 事務局
国道6号線の歩道の切り下げ予定はありませんが、国道6号線と接する2m拡幅した箇所に、ポールを設置しゼブラゾーンを設けることで、車の進入を防ぐ対策をとるとの話がうかがっています。
- ・ 委員
一番危険なのは(交差点Bの)国道6号線に出るところであり、先程の対応では、一番重要な箇所が狭くなってしまいます。(交差点Bでの)入退店車で交通渋滞が起こることがないように対応いただきたいと思います。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(北側市道沿いの2mセットバックする敷地は、市に公道として帰属しないため、国道の歩道を2m分切り下げると、見た目には自然に見えますが、国道と自敷地との接続部分に境目が無くなるため、管理上難しいと考えます。安全上の対策として、国道6号線と接する2m拡幅した箇所に、ポールを設置しゼブラゾーンを設けることで、車の進入を防ぐよう物理的な対策を検討しております。運営上の対策としても、オープン時等繁忙時については、出入口周辺に交通整理員を適宜配置し、国道をはじめとして、周辺道路及び出入口前面道路への影響を極力軽減できるように、必要に応じて随時所轄警察と相談しながら対策を検討して参ります。開店後についても周辺の交通状況を見ながら、引き続き対応を検討して参ります。8/21確認)
- ・ 委員
北側駐車場出入口の前面道路(市道)に側溝が2列にわたってありますが、この側溝は店舗開店後もこのままなのでしょうか。
- ・ 事務局
市道について新たな整備を行うとの話はうかがっておりません。
- ・ 委員
今後店舗の開店により交通量が増えることが想定されますが、側溝がこのままということは、側溝の耐久性に問題はないとのことですのでよろしいでしょうか。
- ・ 事務局
設置者に確認します。(耐久性には問題ございません。8/21確認)
- ・ 委員
店舗面積からすると、荷さばき施設を4箇所設けている例はあまり多くないと思いますが、何か理由がありますか。

- ・ 事務局
荷さばき施設③は住居に近いので、荷さばき施設③に搬入が偏らないようにしています。また、搬入商品ごとに納品口を分けて、バックヤード内作業効率化を図ることを目的に4箇所設置しています。
- ・ 委員
荷さばき車両が通る道路について、荷さばき車両が増えることで交通渋滞が発生する心配はないでしょうか。
- ・ 事務局
荷さばき車両の台数は1日最大で20台と届出されています。届出どおりの計画的な荷さばきを行うことで、交通渋滞を発生させることはないと考えています。
- ・ 委員
地場野菜生産者の農産物を販売するとありますが、地場野菜は季節によっても異なり納品車両がどこの荷さばき施設を利用するのかで混乱することがないように、周知をきちんとしておく必要があると思います。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(地場野菜生産者に対して、荷さばき施設の位置を指定し、周知致します。8/21確認)
- ・ 委員
駐車場の収容台数が届出台数と比較すると、かなり多すぎると感じます。駐車場を多く設置することは騒音源にもつながりますが、いかがでしょうか。
- ・ 事務局
駐車場の届出台数は、指針に基づき算定した必要最低限度の63台としております。余剰分については、混雑が予想される時等に利用できる状態にしておくことや、従業員の利用を考慮し十分な駐車場台数を確保しているとうかがっています。店舗利用者以外の別な用途で使用することはありません。
- ・ 委員
見通しが悪い荷さばき車両の出口や曲がり角に、一般車両との交錯を避けるため、カーブミラーを設置してもらえないでしょうか。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(荷さばき施設の前面道路は、荷さばき車両及び一般の通行車両が安全に通行できるように、自敷地をセットバックし、十分な幅員と視認性を確保致します。その為、現時点でカーブミラーの設置は考えておりませんが、開店後の状況を見ながら、必要に応じて従業員による誘導等を行い、安全確保に努めます。8/21確認)
- ・ 委員
民地との境界はフェンスがありますか。
- ・ 事務局
店舗敷地境界は出入口部分を除き、フェンスを設置する予定です。
- ・ 委員
国道6号線が渋滞することで、周辺地域住民の生活道路に車が進入することが考えられます。北側駐車場出入口前の道路について車路を拡幅しますが、その先は4m道路になりますので、「この先、道が狭くなるので注意してください。」等の注意喚起を促す看板等の設置をご検討いただけな

いでしょうか。

- ・ 事務局

設置者に伝えます。(敷地外のことですので、公道に対する注意喚起看板の設置は控えさせていただきたいと考えておりますが、来客者の方々に対しては、4 m道路への案内はせず、国道からの来退店を周知するよう努めます。8 / 2 1 確認)

- ・ 委員長

いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。

- ・ 全委員

異議なし。

- ・ 委員長

そのように答申させていただきます。